

第105期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

連結計算書類

連結注記表

個別注記表

監査報告

森六ホールディングス株式会社

当社は、第105期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表）および連結計算書類に係る監査報告並びに計算書類の個別注記表につきまして、法令および定款第16条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

当社ウェブサイト

<http://www.moriroku.co.jp/>

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米中通商交渉の長期化や中国経済の減速などを背景に、不透明な状況で推移していましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞により、足下で急速に減速しました。国内経済におきましては、世界経済の減速が多くの企業業績を直撃し、それらに伴う雇用・所得環境の悪化や個人消費の落ち込みが懸念されております。

当社グループの主な事業領域である自動車業界は、消費増税後の国内自動車生産は減少で推移するとともに、中国・新興国市場は落ち込み、米国市場も力強さを欠くなど、世界的に需要が伸び悩みました。また、新型コロナウイルスの影響による完成車メーカーの工場停止や生産台数の減少、サプライチェーンへの影響などもあり、事業環境は一層厳しさを増しております。

なお、化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格については前期に比べて下落し、為替相場については、一時急激に円高に進むなど不安定に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は、2020年3月期をスタートとする第12次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）を新たに策定し、当該計画に基づき、高効率製造体制の強化と更なる品質向上、成長事業への設備投資や研究開発への経営資源の重点投入、新規顧客獲得に向けた営業活動等に取り組んでまいりました。しかしながら、生産台数の減少や製品構成の悪化をカバーするには至らず、当連結会計年度における経営成績は、連結売上高170,773百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。利益面では、減収の影響に加え、米国工場の収益正常化の遅れ等により、営業利益5,497百万円（同36.7%減）、経常利益5,668百万円（同35.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,525百万円（同42.3%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

<樹脂加工製品事業>

樹脂加工製品事業においては、国内、中国、北米等の主要地域で、生産休止および延期、生産台数の減少となりました。また、国内の軽・小型車への生産シフト、中国現地メーカーとの競合等による製品構成の変化により、前期比で減収となりました。利益面では、最適生産体制の見直しや原価低減に努めましたが、減収の影響に加えて、米国工場の収益正常化の遅れと高付加価値車種の減産が影響し、前期比で減益となりました。

研究開発の面では、電気自動車や自動運転車をはじめとする次世代自動車に対する技術革新が進む中、新製品領域の開発や軽量化ニーズへの対応等、競争力強化のための取り組みを行ってまいりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は106,929百万円（前連結会計年度比12.6%減）、営業利益は4,553百万円（同39.6%減）となりました。

<ケミカル事業>

ケミカル事業では、国内外での新規市場、顧客の開拓等に努めましたが、事業環境や顧客動向の変化もあり、生活材料、ファインケミカル、電気電子などの分野で販売が落ち込みました。特に、アジア地域での自動車生産台数減少を受け、樹脂原料・添加剤や自動車部品業界向け原材料の売上が減少しました。

その一方、高付加価値商品を提供するための“ものづくり”分野では、機能性フィルムの製造販売を行う四国化工(株)において、食品・医療関係とも受注が堅調に推移しました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は63,844百万円（前連結会計年度比5.0%減）、営業利益は1,215百万円（同3.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は13,323百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

- ・ 森六テクノロジー株式会社
工場および樹脂成形加工設備の拡充ならびに新製品対応
- ・ 四国化工株式会社
新工場建設および加工設備の導入
- ・ Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
工場拡張と樹脂成形加工設備の導入ならびに新製品対応
- ・ Moriroku Technology Thailand Co.,Ltd.
工場拡張と工場設備の導入ならびに塗装設備の改良
- ・ 武漢森六汽车配件有限公司
工場拡張と樹脂成形加工設備の更新ならびに新製品対応

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、グループの所要資金として、金融機関からの長期借入金による1,744百万円の資金調達を実施いたしました。また、運転資金の安定的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

		第102期 (2017年3月期)	第103期 (2018年3月期)	第104期 (2019年3月期)	第105期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	170,005	182,177	189,554	170,773
経常利益	(百万円)	5,985	9,256	8,827	5,668
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,026	6,805	6,112	3,525
1株当たり当期純利益	(円)	69.29	446.00	369.42	212.89
総資産	(百万円)	118,041	133,289	128,063	122,493
純資産	(百万円)	53,523	66,672	67,440	66,467
1株当たり純資産	(円)	3,534.18	3,952.13	4,007.14	3,936.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2017年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第102期連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

		第102期 (2017年3月期)	第103期 (2018年3月期)	第104期 (2019年3月期)	第105期 (当事業年度) (2020年3月期)
営業収益	(百万円)	1,395	1,544	2,407	2,792
経常利益	(百万円)	856	889	1,565	1,720
当期純利益	(百万円)	701	719	2,159	1,815
1株当たり当期純利益	(円)	47.35	47.13	130.52	109.62
総資産	(百万円)	40,451	44,586	40,017	36,469
純資産	(百万円)	24,126	30,706	28,614	27,294
1株当たり純資産	(円)	1,629.37	1,855.90	1,729.48	1,647.41

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2017年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第102期事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー株式会社	350百万円	100.00	合成樹脂製品の製造販売 (四輪車部品・二輪車部品)
	Greenville Technology, Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Rainsville Technology, Inc.	12,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽车配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ株式会社	350百万円	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Moriroku (Thailand) Co.,Ltd.	100,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六(広州)貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。
2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は28社、持分法適用会社は2社であります。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

世界経済並びに国内経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴い、中長期的な経済動向の見通しがつかない状況にあります。短期的にはあらゆる分野での需要減少が予想され、当社を取り巻く事業環境においても生産および市況の弱含みが見込まれます。

自動車業界においては、長期的にはインドやASEANといった新興国の成長が期待されますが、新型コロナウイルスの影響から米国および中国の二大市場を主体に世界全般での大幅な生産調整が予想されます。一方、電気自動車や自動運転車をはじめとする次世代自動車に対する技術革新は、業種の垣根を越えてさらに広がっていくことが期待されます。

このような状況の中、当面は、新型コロナウイルスの影響による事業環境変化への迅速な対処、不要不急の支出削減、サプライチェーンの多様化等の対応を進めてまいります。一方、当社グループは新たな経営体制の下、第12次中期経営計画『MI400（2020年3月期～2022年3月期）』を推進しております。400年企業として勝ち残るために当該計画に基づき、次世代自動車に向けた技術や商品開発をグループ横断で追求するとともに、新たな成長分野へ経営資源を配分することで、強固な経営基盤を構築してまいります。第12次中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

a. スローガン

MOVING FORWARD WITH MI 400 (Moriroku Innovation 400)

b. 基本方針

環境変化を先取りし、新事業創造と変革に挑み続けることでグローバル市場で勝ち抜ける経営基盤を構築する

c. 基本戦略

- I. 経営基盤強化 : 上場企業としての企業価値の向上
- II. 付加価値創造 : モビリティ革新への新技術の事業化
- III. 事業構造変革 : 新スマート社会での新たな事業基盤の実現

d. 重点的施策

- ・ グローバル経営基盤の強化を図ることで変革の加速を実現
- ・ 地球環境変化への対応、豊かな暮らしづくりへの社会貢献の実行
- ・ 新成長事業育成への資源配分、ポートフォリオの最適化
- ・ 次世代モビリティへの技術・商品開発の挑戦（グループ横断での取組・外部パートナーとの提携）
- ・ 環境変化を先取りした新たな生産技術の確立
- ・ グローカライズビジネスの拡大

当社グループは『未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集して、その実現に取り組んでおります。また、リスク管理レベルの向上、コンプライアンスの徹底、内部統制の充実化等、コーポレートガバナンスの強化に取り組むことで、企業の社会的責任の更なる推進を図り、持続的に成長する企業集団を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

事業区分	主要な製品
樹脂加工製品事業	<ul style="list-style-type: none">■四輪車用樹脂部品<ul style="list-style-type: none">・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ など・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー、フロントグリル、フューエルフィルターリッド、ホイールアーチ、エンジンカバー など■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト など■機能部品 自動車電装部品、キャブレター部品、燃料系部品
ケミカル事業	<ul style="list-style-type: none">■電機・電子材料 LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料 など■自動車材料 合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料 など■コーティング 塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料 など■ファインケミカル 医薬品中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材 など■生活資材 合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材 など■樹脂加工製品 二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品 など

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区南青山一丁目1番1号
----	-----------------

② 主要な子会社

事業区分	名称および所在地	
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	東京都、栃木県、群馬県、三重県
	Greenville Technology, Inc.	アメリカ
	Listowel Technology, Inc.	カナダ
	Rainsville Technology, Inc.	アメリカ
	Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	広州森六塑件有限公司	中国
武漢森六汽车配件有限公司	中国	
ケミカル事業	森六ケミカルズ株式会社	東京都、大阪府、愛知県、徳島県、北海道、兵庫県、福岡県
	四国化工株式会社	香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県
	Moriroku (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	森六(広州)貿易有限公司	中国

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
樹脂加工製品事業	3,986 (1,193) 名	78名増 (55名減)
ケミカル事業	546 (93) 名	12名増 (3名減)
共通(当社)	48 (5) 名	1名減 (-)
合計	4,580 (1,292) 名	89名増 (57名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 共通(当社)として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48 (5) 名	1名減 (-)	41.1歳	8.9年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	2,128
株式会社阿波銀行	2,010
株式会社りそな銀行	1,793

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,960,000株
(自己株式391,585株を含む)
- ③ 株主数 3,876名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	1,416,000	8.55
森六従業員持株会	1,316,606	7.95
三井物産株式会社	1,128,000	6.81
森 茂	1,068,060	6.45
本田技研工業株式会社	792,000	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	558,500	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	541,500	3.27
株式会社阿波銀行	526,000	3.17
森 豊子	296,814	1.79
山田佳子	291,782	1.76

- (注) 1. 当社は、自己株式を391,585株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口) の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	栗田 尚	森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役 執行役員	早川 勝	森六テクノロジー株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 執行役員	文字 英人	森六ケミカルズ株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 執行役員	森 満里子	働き方改革・人事 兼 広報担当
取締役 相談役	森 茂	森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役	藤瀬 學	
取締役	柴田幸一郎	弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士
常勤監査役	赤谷 隆一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
常勤監査役	多田 光一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
監査役	川島 正	川島法律・会計事務所 弁護士 公認会計士
監査役	加治屋光丸	加治屋光丸税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川島正氏および加治屋光丸氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川島正氏および加治屋光丸氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役川島正氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・ 監査役加治屋光丸氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ・ 2019年6月27日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長執行役員三輪繁信氏、取締役執行役員下迫俊司氏、取締役執行役員宮腰弘幸氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・ 2019年6月27日開催の第104期定時株主総会において、新たに文字英人氏は取締役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役（うち社外取締役）	10 (2)	221 (14)
監査役（うち社外監査役）	4 (2)	40 (10)
合計（うち社外役員）	14 (4)	262 (24)

(注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

- ・取締役藤瀬學氏は、KHネオケム株式会社の社外取締役でありましたが、2020年3月26日付で退任いたしました。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役川島正氏は、川島法律・会計事務所を開設しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役加治屋光丸氏は、加治屋光丸税理士事務所を開設しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 藤瀬 學	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わってきた見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 柴田 幸一郎	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 川島 正	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。弁護士および公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として適宜必要な報告、発言、質問を行っております。
監査役 加治屋 光丸	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として適宜必要な報告、発言、質問を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針について、次のとおり決議しました。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- b) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- c) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- d) 当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- c) 社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

二. 取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画などの事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

ホ. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- b) 当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題などを早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

ハ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。

チ. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- b) 当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。

リ. 監査役への報告に関する体制

- a) 当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- b) 重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録などの資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。
- c) 当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。
- d) 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを行う。

ル. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長およびその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- b) 監査役と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果などにつき情報交換を行うなど、相互に連携を図る体制を整備・運用する。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

- a) 新入社員、キャリア採用社員などに対するコンプライアンス研修、定期的実施している全社員向けのコンプライアンス研修などにおいて、グループ行動指針の周知徹底およびコンプライアンス意識の啓発を図りました。
- b) 社員のコンプライアンス意識のレベル、コンプライアンスに関する組織風土や環境等について現状を把握し、より適切なコンプライアンス関連施策を展開するために、「コンプライアンス意識調査」を実施しました。
- c) 内部通報・相談制度を整備し、「森六グループ内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置しており、研修等において当該窓口の周知を図り、当社グループの社員等からの通報・相談を受け付け、必要な対応を行いました。
- d) 内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査役への情報提供を行いました。

ロ. リスク管理体制

グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの見直しなどを行うとともに、当社および子会社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認を行いました。

ハ. グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題などを早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。

ニ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を推進し、その有効性の評価を行いました。

ホ. 監査役監査体制

- a) 監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、稟議の閲覧などを通じ、取締役および執行役員などによる意思決定の過程や内容について監査を行いました。
- b) 監査役は、法令遵守の状況、「森六グループ内部通報・相談窓口」への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。

ヘ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。
- b) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2020年5月20日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり43円00銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり51円00銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり94円00銭となり、前期から据え置きとなります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	712百万円
③ 配当の割当	1株当たり43円00銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月24日

今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元を努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
科目	第105期 2020年3月31日現在	科目	第105期 2020年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	58,624	流動負債	44,933
現金及び預金	11,681	支払手形及び買掛金	19,801
受取手形及び売掛金	31,097	電子記録債務	2,242
商品及び製品	5,297	短期借入金	12,776
仕掛品	2,568	1年内返済予定の長期借入金	2,620
原材料及び貯蔵品	3,586	リース債務	139
その他	4,406	未払法人税等	616
貸倒引当金	△12	その他	6,736
固定資産	63,869	固定負債	11,092
有形固定資産	46,546	長期借入金	5,007
建物及び構築物	17,120	リース債務	327
機械装置及び運搬具	10,517	繰延税金負債	4,369
工具、器具及び備品	5,524	退職給付に係る負債	557
土地	5,384	資産除去債務	168
リース資産	148	その他	660
建設仮勘定	7,851	負債合計	56,025
無形固定資産	1,004	純資産の部	
投資その他の資産	16,318	株主資本	60,487
投資有価証券	14,186	資本金	1,640
長期貸付金	268	資本剰余金	4,779
繰延税金資産	1,153	利益剰余金	54,307
その他	736	自己株式	△239
貸倒引当金	△26	その他の包括利益累計額	4,741
		その他有価証券評価差額金	5,393
		為替換算調整勘定	△887
		退職給付に係る調整累計額	△69
		在外子会社のその他退職後給付調整額	304
		非支配株主持分	1,238
		純資産合計	66,467
資産合計	122,493	負債純資産合計	122,493

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第105期	
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		170,773
売上原価		149,556
売上総利益		21,217
販売費及び一般管理費		15,720
営業利益		5,497
営業外収益		
受取利息	135	
受取配当金	432	
為替差益	35	
その他	193	796
営業外費用		
支払利息	502	
持分法による投資損失	55	
その他	67	625
経常利益		5,668
特別利益		
固定資産売却益	85	
投資有価証券売却益	188	
補助金収入	107	
関係会社清算益	99	480
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	30	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	23	
減損損失	495	574
税金等調整前当期純利益		5,574
法人税、住民税及び事業税	1,463	
法人税等調整額	482	1,945
当期純利益		3,629
非支配株主に帰属する当期純利益		103
親会社株主に帰属する当期純利益		3,525

連結株主資本等変動計算書

第105期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	4,737	52,459	△253	58,584
会計方針の変更による 累積的影響額			△49		△49
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,640	4,737	52,409	△253	58,534
当期変動額					
剰余金の配当			△1,622		△1,622
親会社株主に帰属する当期純利益			3,525		3,525
連結範囲の変動			△5		△5
譲渡制限付株式報酬		41		14	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	41	1,897	14	1,953
当期末残高	1,640	4,779	54,307	△239	60,487

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算調 整	退職給付に係 る調整累計額	在外子会社のその他 退職後給付調整額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,945	360	94	314	7,714	1,142	67,440	
会計方針の変更による 累積的影響額							△49	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,945	360	94	314	7,714	1,142	67,391	
当期変動額								
剰余金の配当							△1,622	
親会社株主に帰属する当期純利益							3,525	
連結範囲の変動							△5	
譲渡制限付株式報酬							55	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,551	△1,247	△163	△9	△2,972	96	△2,876	
当期変動額合計	△1,551	△1,247	△163	△9	△2,972	96	△923	
当期末残高	5,393	△887	△69	304	4,741	1,238	66,467	

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

28社
森六テクノロジー(株)
森六ケミカルズ(株)
Greenville Technology, Inc.
Listowel Technology, Inc.
Rainsville Technology, Inc.
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.
広州森六塑件有限公司
武漢森六汽车配件有限公司
四国化工(株)
森六(広州)貿易有限公司
Moriroku (Thailand) Co., Ltd

(連結範囲の変更)

PT. Moriroku Chemicals Indonesiaについては、当連結会計年度より、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった蘇州森六科技塑業有限公司については、当連結会計年度において、清算終了のため連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

四国化工(上海)有限公司
R&M Properties, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2社

会社の名称

アイ・エム・マテリアル(株)
M&C Tech Indiana Corporation

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

四国化工(上海)有限公司
R&M Properties, Inc.

関連会社の名称 中部化学(株)
(持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

広州森六塑件有限公司
武漢森六汽车配件有限公司
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
森六（上海）貿易有限公司
森六（広州）貿易有限公司
森六（天津）化学品貿易有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の計算書類に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
 その他有価証券
 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産
 ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
 国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び一部連結子会社における以下の資産については定率法によっております。

・2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～18年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に

おける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ及び通貨スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の振当処理、金利スワップ及び通貨スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

ニ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用する在外連結子会社は、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下、「IFRS第16号」という。)を、当連結会計期間より適用しております。これに伴い、借手のリース取引は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計期間の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計期間の期首の有形固定資産が275百万円、流動負債のリース債務が111百万円、固定負債のリース債務が208百万円それぞれ増加し、利益剰余金が49百万円減少しております。なお、当連結会計期間の損益に与える影響は軽微あります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	42百万円
機械装置及び運搬具	114百万円
土地	170百万円
投資有価証券	1,168百万円
計	1,496百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	232百万円
長期借入金	101百万円
計	333百万円

担保に供している資産の帳簿価額のうち、工場財団を組成しているものは、建物及び構築物42百万円、機械装置及び運搬具114百万円、土地170百万円、合計327百万円であり、対応する債務はありません。

担保に供している投資有価証券の期末帳簿価額のうち、196百万円は商取引に関する保証金として差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 105,356百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	16,960,000株	－株	－株	16,960,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	414,885株	－株	23,300株	391,585株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少

23,300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	777	47	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	844	51	2019年9月30日	2019年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	712	43	2020年3月31日	2020年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、このうち一部は、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、営業債権と同様に先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。このうち一部は、為替及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,681	11,681	－
(2) 受取手形及び売掛金	31,097	31,097	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,065	14,065	－
資産計	56,843	56,843	－
(1) 支払手形及び買掛金	19,801	19,801	－
(2) 電子記録債務	2,242	2,242	－
(3) 短期借入金	12,776	12,776	－
(4) 長期借入金(*)	7,627	7,734	107
負債計	42,447	42,554	107
デリバティブ取引	△4	△4	－

(*)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格などによっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、金利スワップ及び通貨スワップで特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約で振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該の受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	121

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,936円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	212円89銭

7. その他の注記

(減損損失関係)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
米国 オハイオ州他 (Greenville Technology, Inc.)	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	456
神奈川県足柄上郡他 (株)ユーコウ	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	39

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

Greenville Technology, Inc.及び(株)ユーコウの事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物12百万円、機械装置及び運搬具435百万円、工具、器具及び備品48百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等の合理的な見積りにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの拠点の一部でも、主要得意先での工場稼働停止や生産調整、政府や地域行政機関の方針に基づく安全対策上の理由等から、一時的な操業停止がございましたが、現時点においてはその多くが稼働を再開しています。

しかし、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物	8～34年
構築物	10～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用していません。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金 |
| ハ. ヘッジ方針 | 内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産 投資有価証券 1,168百万円

担保に供している投資有価証券のうち、196百万円は関係会社の商取引に関する保証金として、972百万円は関係会社の取引金融機関からの長期借入金101百万円に対して担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 112百万円

(3) 保証債務

関係会社の取引金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

森六ケミカルズ(株)	81百万円
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	18百万円
PT. Moriroku Technology Indonesia	790百万円
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	3,964百万円
森六(広州)貿易有限公司	654百万円
森六(香港)有限公司	84百万円
MORIROKU CHEMICALS KOREA CO., LTD	44百万円
Moriroku (Singapore) Pvt.,Ltd	48百万円
その他	39百万円
計	5,728百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 11百万円

短期金銭債務 0百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

業務受託料収入	1,114百万円
関係会社配当金収入	1,678百万円
営業取引以外の取引高	100百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	414,885株	一株	23,300株	391,585株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少

23,300株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	1百万円
投資有価証券評価損	145百万円
会社分割に伴う関係会社株式	981百万円
ゴルフ会員権評価損	8百万円
貸倒引当金	232百万円
長期未払金	25百万円
退職給付引当金	1百万円
資産除去債務	7百万円
未払賞与	17百万円
その他	9百万円
繰延税金資産小計	1,430百万円
評価性引当額	△416百万円
繰延税金資産合計	1,013百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△3百万円
其他有価証券評価差額金	△2,242百万円
未収事業税	△2百万円
繰延税金負債合計	△2,248百万円
繰延税金負債の純額	△1,234百万円

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債 1,234百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議 決 権 所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
森六テクノロジー(株)	直接100%	経営指導、業務 受託、資金の預 り、資金の貸 付、役員の兼任	資金の貸付(注1)	2,468	関係会社短期 貸付金	4,647	
						関係会社長期 貸付金	1,330
			業務受託料収入(注4)	606	—	—	
森六ケミカルズ(株)	直接100%	経営指導、業務 受託、資金の預 り、資金の貸 付、担保の提 供、債務の保 証、役員の兼任	資金の貸付(注1)	3,196	関係会社短期 貸付金	102	
			業務受託料収入(注4)	503	—	—	
Moriroku Technology De Mexico S. A. DE C. V.	間接100%	債務の保証	債務保証(注3)	3,964	—	—	
Moriroku Technology India Pvt. Ltd.	間接100%	担保の提供	担保提供(注2)	972	—	—	
PT. Moriroku Technology Indonesia	直接10% 間接90%	債務の保証	債務保証(注3)	790	—	—	
森六プレジジョン(株)	間接100%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	697	関係会社長期 貸付金	610	
森六(広州)貿易 有限公司	間接100%	債務の保証	債務保証(注3)	654	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 資金の貸付及び預り条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、森六プレジジョン(株)へ関係会社長期貸付金に対し、500百万円の貸倒引当金を計上しております。
2. 担保提供については、商取引及び取引金融機関に関する保証金の担保として提供しております。
3. 債務保証については、商取引及び取引金融機関からの借入に対して当社が保証したものであります。
4. 業務受託料収入については、業務の内容を勘案して契約により決定しております。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,647円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 109円62銭 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

森六ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松木 豊	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三上伸也	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的

に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

森六ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 赤谷 隆一 ㊞

常勤監査役 多田 光一 ㊞

社外監査役 川島 正 ㊞

社外監査役 加治屋 光丸 ㊞

以 上